

仙台市職員共済組合第3期データヘルス計画推進支援業務委託に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領 第6条(2)	書類の提出部数について、提案書と見積書は合計8部とありますが、会社パンフレットとPマーク写しは7部とあります。提案書と見積書の部数に合わせた8部にする必要はないでしょうか。	会社パンフレットとPマーク写しを8部提出する必要はありません。 要領に記載のとおり、企画提案書と見積書は各8部（正本1部、副本7部）、会社案内等の資料とプライバシーマーク又はISO/IEC 27001の認証取得を証する書類の写しについては、各7部の提出をお願いいたします。